

第9回斑鳩町財政健全化検討住民会議議事録

日 時 平成18年2月21日（火） 午後1時30分～4時40分

場 所 斑鳩町役場 3階 第1会議室

| | | | |
|-----|-------|---------|---------------|
| 出席者 | 会 長 | 桐 山 謙 一 | |
| | 副 会 長 | 吉 川 喜巳雄 | |
| | 委 員 | 福 井 方 子 | |
| | | 吉 田 建四郎 | |
| | | 三 浦 晴 彦 | |
| | | 城 崎 淑 子 | |
| | | 秦 嘉 広 | |
| | 事 務 局 | 栗 本 裕 美 | 教育長 |
| | | 植 村 哲 男 | 総務部長 |
| | | 中 井 克 巳 | 住民生活部長 |
| | | 藤 本 宗 司 | 都市建設部長 |
| | | 藤 原 伸 宏 | 企画財政課長 |
| | | 西 巻 昭 男 | 企画財政課課長補佐 |
| | | 福 居 哲 也 | 企画財政課政策企画調整係長 |

傍 聴 者 1名

<会議資料>

- （当日配付）
- ・（仮称）総合福祉会館のランニングコストの再検討について
 - ・各委員の提案要旨

会 長 第9回の斑鳩町財政健全化検討住民会議を開催します。

いよいよ大詰めになってまいりまして、今日は大きく分けて2つのことをします。一つは、実地見学も行いました斑鳩町の大型の普通建設事業について、大幅な見直しが必要ではないかということで、皆様方のほぼ結論に近いご意見をざっくばらんに承りたいのです。今回は特に、皆様のご意見を原稿用紙1枚でまとめていただきたいという勝手なお願いをしておりまして、ご協力ありがとうございました。

それから、もう一つは、新しい税財源を考えるということで、将来斑鳩町が色々な事業をやっていくうえで、財政が逼迫した状況になら

ないように、予め新しい税財源を今から考えておくという趣旨です。それも、今日はざっくりばらんに、具体的な意見を言っていたきたいと思います。特に新しい税財源については、三浦先生に小委員長になっていただいて、小委員会も開催をして、そこで色々と議論いただいた訳です。そういうことで、今日は大きく分けて2つの議題をさせていただきたいと思います。

そして、今日で9回目になりまして、来月3月末で我々の任期も終わりますので、大体今日のところで実質的な審議は終わらせていただきたいと考えております。3月は起草委員会をつくりまして、これは後ほどメンバーを申し上げますが、そこでまとめさせていただいて、3月中には最終答申を出させていただくということになるかと思えます。今日は2つのテーマに基きまして、長くても3時間以内に収めたいと思います。また、この会議が終わりましてから皆さんにご相談したいことがありますので、ちょっとお残りいただきたいと思います。

それでは、まず大型の普通建設事業についてです。これも意見をまとめていただいて、出している方もおられます。新しい税財源のみの方もおられますが、これにつきまして議論したいと思えます。今日は、担当部長に出席いただいておりますし、追加質問等ありましたら、聞いていただいても結構です。できれば、できるだけ結論の方向に出していただきたいと思えます。それでは、総合福祉会館の整備費、JR法隆寺駅周辺整備事業、公営住宅の整備費、学校校舎の耐震補強、その他の事業というように大体分かれるのですが、この中から、まず、総合福祉会館の整備費について、この間から色々と議論にはなっていますが、もう一度これについて、ほぼ結論的な意見の方向に持っていきたいと思えます。これで一番問題になりましたのは健康と福祉の機能の統合は分かるけれども、そのために10億円を超える新しい箱物をつくるのはどうか、しかも、問題は管理運営費ですから、管理運営費を十分試算しているのか、というような意見もありまして、担当の部長からお答えをしてもらったのですが、いかがでしょうか。三浦先生いかがですか。

三浦委員 運営にもものすごくお金がかかるというお話で、委員の皆さまも運営の経費をなんとかできないかということだったと思うのですが。

会 長 これは、実際問題として、最初からこういうものはどうかと言われて、健康と福祉の機能の統合するために、こういう新しい箱物を作る

と言われれば、おそらく今の時代にどうかというご意見が圧倒的に多かったと思うのです。しかし、すでに用地の買収も進んでしまっていて、今更正直に言って引き返せませんということになっていました。そうすると、中身の機能と管理運営費を少し見直しできないかという話がありました。特に管理運営費は相当要る訳ですが、この前管理運営を見直して、今日は部長から報告していただくことになっていましたよね。それを先に聞かせていただきましょうか。

事務局（中井） 「ランニングコストの再検討について」に基づき説明

会 長 約1,000万円を少し切っているということです。これは、稼働時間が1時間減って、9時間となっていますが、大丈夫ですか。

事務局（中井） 機械の運転とか照明の関係を、8時半から5時15分に終わるということで、前後を入れて9時間で十分可能であろうということです。

吉田委員 あくまで総合福祉会館をつくるという前提で、同じ自治会の5人の住民の話を聞いてきました。できるのであれば、建てるのは止めていただきたいと、そして、建てるのであれば、何回か言っているように託児所と保育所を設けてほしいという意見でした。そして、当然必要な費用はいただいて、それによって運営をするということを頭に置いてやってもらえませんかということです。

会 長 今言われたのは非常に大事なことで、我々の方も、最初からこれを建てたいけれども、どうするかということになりますと、建てること自体に非常に否定的な意見が多かったですね。けれども、今言われたように現実には行政としては土地の買収を進めている訳ですから、それを今更止めるということは現実的ではありません。我々としてはあくまでも現実的な処理の仕方を進めていかなければなりませんので、今吉田委員が言われた方向で議論している訳です。一応仕方がないということで、建てるときには、こういう中身のもので、ランニングコストも十分考えていただいて、ということで我々の委員会としては、この方向でいきたいと思えます。

それで、今の地元の住民の方々との話を聞いていただいている、託児所と保育所の設置の問題ですが、これは部長どうでしょうか。こう

いう希望があるということですが。

事務局（中井） 保育所の関係で、託児所の併設というご意見ですが、私どもでは、保育所は待ちの状況にあるという実態ではないのではないかと把握しています。言われている意見の中で、保育所の問題点があれば教えていただけたらと思うのですが、実態としては、待機という状態にまでなっていないのではないかと思います。託児所の関係なんですけれども、少子化対策の一環の子育て支援で、現在公民館を活用したり、社会福祉会館を借用したりするなかで、子育てサポーターの方々に協力を願って、託児所的な運営を実施しております。そういうことを踏まえて、今現在計画しております中で、そういうものは整備をしていくという考え方はもっています。

会 長 そうすると託児所の方は可能であるということですね。しかし、保育所は、今のところはあまり必要でないということですか。保育所が必要ないというのは、一つの判断だと思いますけれど、仮に必要であるということになったら、この今の計画の総合福祉会館の中で処理はできないのですか。考え方を改めればできないことはないということですか。

事務局（中井） 用地的な問題はありません。もし、今の計画の場所で保育所をとということになれば、今言われています幼保一元化の関係で保育所と幼稚園が一つになった施設を考えるべきではないかなと思うのです。幼稚園の関係で言いますと3幼稚園がありまして、保育所の方は校区という設定はしておりませんが、幼稚園の方は小学校区ごとになっていますので、幼保一元化で幼稚園を併設するという考え方をすると、校区割で4つの幼稚園になってしまいますから、それをまた一つ削減2つ削減とか、考えなければならぬ問題点があろうかなと思います。保育所にしましても、今まで斑鳩町には、4つあったところを、あわ、たつたの2保育園にして、2つが廃園になっています。それは、対象園児が減少しているということもありますし、今ある保育園を整備することによって、入所していただく園児数もそこで確保できるということもあります。

会 長 今の話は、少し並行線のところではありますが、この総合福祉会館の整備費としましては、やはり管理費を節減するというところで、一応管

理費は1千万円以内に収めていただいたので、今のその問題はちょっと、ペンディングにさせていただいて、総合福祉会館の整備そのものの問題とちょっと一定の方向性だけ出したいと思うのです。管理費は一応1千万円ということで、現在、大きく落ちてきております。

それともう一つ、私は、会長ではなく一委員としての意見を、宿題として出ささせていただいた紙にちょっと書かせていただいています。この最初の大型普通建設事業の大幅見直しということで、ハードウェアの14億5,600万円という、10億円を超えるような新しい箱物づくりというのは、非常に説得力に欠けると思います。用地は仕方ないですが。あまりにも金額が大きすぎるということで、現行の65%ぐらいに建設費を削減できないかという案を出しています。建物の仕様、その他色々考えていただきたいということです。このハードウェアの方は、もちろん入札になってくるのでしろうし、それから設計の問題も出てくるのでしろうけど、ちょっと高すぎると思います。

事務局（中井） 私どもの方でこの金額を出しましたのは、色々と制度改革等もあった訳でございますけれども、それ以前の考え方を持って、こういう施設が必要ではないかという計画を立てまして、それをそのまま金額的にあげさせてもらって14億5千万円ほどの金額になったということです。制度が改正になって、必要でない設備等もありますので、それは削除していくことになろうかと思っておりますので、その辺で金額的にどれだけ下がるかは、実際のところ申し上げられませんが、また、必要な施設を計画する中で、それに対応する事業費がどれだけになるのかということもあります。5億円余りの金額が削減できるとは、はっきりここでは、申し上げられないですが、当然、建設を実施していくなかでは、必要でないものについてはカットしていく考え方を持っているということで、ご理解いただけたらと思います。今お示しいただいた5億円ほどの削減という形にはならないのですけれども、それだけの金額を削減できるという明言ではなく、そういうかたちで努力させていただきたいということでお願いできないかと思っております。

秦委員 今、会長が言われるのは全くそのとおりで、部長が言う見直しを検討するのであれば、ランニングコストについての回答が出ましたけど、我々が求めているのは、そういうのではないのです。10時間稼働を9時間にして、いくら減るといような議論ではないのです。建築するときランニングコストを低くできるようなものを提案してくださ

ということを行っているはずでね。稼働率を減らすというのは算数の世界です。施設が立ち上がってしまっただけで、あの時に9時間の計算しましたが、11時間かかりましたとなれば、元の木阿弥でしょ。だから、稼働時間を少なくしたらこれだけになりますよという、ランニングコストの見方でなしに、今、会長の質問で中井部長が答えたようなかたちのなかで、分かりやすく言えば、ソーラーシステムを入れて電気代を下げますよとか、そういうランニングコストを下げる工夫をしてくださいというのが、ランニングコストの再検討してくださいという意味のように私は思うのですが。

会 長 そのとおりです。それと例えば、非常に大事なことで、民間に管理委託できる部分があるのではないかと思います。今、役所が管理するとしたら、問題があると思いますけど、それは節約してですね、実際、福祉ですから秦委員が言われるように、場合によっては、12時間ぐらい使わないといけないことが出てくるかも分かりません。住民サービスを落としてまで、10時間必要なのに9時間にするのは主客転倒ですからね。これはランニングコストの削減ではありません。だから、民間に委託できるものは、できるだけ委託していくという方向で、その部分は管理運営費で落としてしまうという感じにならないかなということなんですけど。管理運営費は1千万円までいけますよということですけども、中身はちょっと違いますね。

吉川委員も民間への委託を少し書いておられたと思うのですがいかがでしょうか。

吉川委員 言われたように、これを計画されたときと今の情勢の違いですね。例えば民間の施設ですが、斑鳩町内にも特別養護老人ホームができていますね。あるいは、最近計画があるのが、いわゆる認知症の施設、五百井の辺りに19床か18床など、民間の施設ができてきていますから、そこでデイサービスセンターとかを振り替えられるような要素があります。そういうものを精査して、できるだけスリムにしていくことがコストを下げるのではないかと思います。今、秦委員が言われるように、10時間稼働するものを8時間稼働にすると、これは確かに一時的にそうであってもね、根本的な問題解決にはならないと思います。この中でも、例えば図書室なども、果たして要るのかどうか。あるにこしたことはないが、いかるがホールにもあるし、公民館にもあるし、この蔵書だけでもおそらく十数万冊ぐらいあると思います。

今は、その中で共用していくことを考えていかなければならない時期ではないかなと思います。効率的にある施設を利用していくような視点で、中井部長の方からもう一回再検討していただいたら、17億円ですか、かなり削減できるのではないかな。

それと、福祉作業所が2箇所あり、身体障害者と知的障害者の両方ですが、当面今の場所で充実して、ご審議いただいて将来的に考える必要があります。簡単に一つの場所にまとめてしまうのは、障害者の意識の問題がかなりありますから、ちょっと健常者の考えるように簡単にいかない問題がありますから、しっかりと関係者のご意見も聞いて進めていかないといけないと思います。

会 長　　これは、ちょっと、社会福社会館にはかなり色々ご意見があるのですけれど、これはもう走っていますから、抜本的に止めるという訳にはいかないの、今のご意見ご要望を聞いていただいた上で、新しい改革案を作っていたらいいと思いますね。

秦委員　　実際、これは是非今つくらないといけないというものは何もないですね。福社会館という名前でも住民も我々も反対しにくい名称がついていますのでね。何もいらぬのと違いますか。止められるなら止めたいです。そうしたら新税なんかいらぬと思います。本当に。

吉川委員　　今、秦委員が言われるように、8月の朝日新聞を見ていたら、経済同友会の代表監事の北さんが、「弱者保護の名目で、既得権勢力が保護されすぎてきた。自ら挑戦して、努力する人が報われるような社会にしなければいけない。日本の財政赤字も、先進国で最悪の状況であると、借金まみれで豊かな生活を求めること自体に限界がある。」とされているのです。この辺のことも、我々はよく考えて、やっていかなければならないと思います。

秦委員　　社会民主主義が発達しすぎて、その社会民主主義が是とされることがありましたのでね、今言われるとおりだと思います。

会 長　　わかりました。それでしたら大体、そういう方向で答申に盛り込んでまいりますのでよろしく願います。できれば、抜本的にということなんです、そういう訳にもいきませんので、そういう方向で、民間委託も十分考えていただきたいと思います。

次に、2番目のJR法隆寺駅周辺整備事業に入りたいと思います。これは、色々と意見があるところですが、皆さんのメモを読ませていただいて、現地の調査もさせていただいたのですけれども、いかがでしょうか。この間は、激論になりましたけど、今日もまた激論を展開していただきたいと思います。

吉川委員 実は、ちょっと朝から、私の方の農業の関係で、県の土木の方が来まして、ちょっとこの話をしたのです。三代川改修事業で県の方もやっておりますけれども、私が提案しているような三代川の改修事業と併設して、既存の道路を広げるといっても県の方で計画されたようです。ところが、町の方のご意向によって、18mの道路を別につくるということになってきたので、ちょっとそっちの方は、止まったという感じで、やっぱりそういうことも検討していたようですね。

会 長 吉川委員は、メモではそれぞれの号線ごとに意見を書いておられます。良く分かります。その他のご意見は、いかがでしょうか。

吉田委員 これも、聞いた話ですが、北側を整備せずに南側を整備して町にどれだけの意義があるのかという意見が多かったです。聞いた5人の方は意見は全部そうでした。ただし、それは、皆さん北側に住んでおられるから、そういう意見が多かったのですけれども。それで、先程も言いましたが、駅に託児所を持っているところがあります。王寺駅にもありますし、京阪の枚方の駅、京阪は結構力を入れていて、駅構内とか駅のすぐそばにあることが多いですね。王寺駅も西友の4階か5階に託児所をもっているようです。それを設けてもらったら、通勤とかに便利が良く、ありがたいということです。

それともう一つ申し上げたいのが、例の南都銀行前の東西の通りで、電柱の地下化を、せめてやって欲しいのです。結構お金はかかるのですけれども、住宅を色々買収する費用よりもはるかに安くできるので、それだけでもしていただいたら、あの道は、かなり広く使えます。実際に電柱で50、60cmは違いますから、それが無ければかなりスムーズになりますので、せめてそれぐらいでも、今回は盛り込んでもらえませんかと言われました。これから電柱は、地震でどうのこうの言われていて、阪神大震災のときの救助活動でも、電柱が非常に邪魔しましたので、ぜひこれはやっていただきたいと思います。

吉川委員 吉田委員が言われるように、私も4、5日前にあそこ通ったのですが、電柱がなければ、もうちょっとスムーズに対向できるのになあと感じました。三井で電柱の地中化をしましたね。延長1m当り、どのくらいの経費がかかっているのですか。ざっとの数字で結構です。

事務局（藤本） ちょっと記憶にないのですが、三井とか岡本でやっているやり方と、南大門とか西里でのやり方と少し違うのです。西里でさせてもらっているのが、あれで1千万円ぐらいかかっています。100mたらずですので。ただ舗装のからみななので電柱の地中化とはちょっと違いますね。

吉川委員 個人宅への引き込み線も入れないといけないですね。

事務局（藤本） 電線の地下化は、あちこちで言われるのですけれども、これは難しいのです。西里でさせてもらっているのも、景観事業としてなのですが、なかなか関西電力もNTTものってこないのです。というのは、利用地があれば、それが将来的にどういう利用をするのかというのがあってなかなか難しいところがあります。今言われています駅前については、ある程度つまっているという状況なんですけれども、地下化するだけの電気の需用がそこまで満たしていません。大宮通りとか、そういうところでは、それなりに土地利用されていて、電気の需用も相当あります。そうしたときには電力会社としても、地中化をやっていくということですが、JR法隆寺駅でしたら、電気需用も非常に少ないので、町単独でやりなさいということになります。

吉川委員 分かりますが、それは電力会社の負担金の問題から捉えている訳ですね。

事務局（藤本） 負担金と言うより、地中化事業にのらないということになっていく訳です。

吉川委員 事業にのらないというのはね、法律上なのか、それとも経済上なのか、企業側から言えば、どちらですか。

事務局（藤本） 企業側からいえば、一切企業は負担できません、全部地元で

負担しなさいということになります。それであっても、果たして電力会社として、そういう風致とか電力需用の問題で将来的にどう変わるか分からないところにはのっていきませんよというようなことがあってですね、地中化については、なかなか電力会社との調整が非常に難しいのです。さらに、費用もかかってきますし、補助金の対象にはならないので、相当財政的な負担が生じてきます。電力会社から言わしたら、全体に電気供給を受けているのだから、あまり電柱を毛嫌いしないでくださいよと、こういう話になります。

吉川委員 その話は別にして、交通渋滞緩和の視点から、あれを拡幅するとしたら、用地買収から、建物移転補償から、切取補償から、これは難易度から言ったらとても、ちょっとやそつとでは不可能という状態ですね。それらの費用とその難易度を考えたら、少々町で負担しても、比較したら、10分の1、20分の1で済むのではないか。住民の要望に応えるのに拡幅できないのだから。そういう比較で考えた場合には、必ずしも経済的に採算取れないということはないと思うのですが。

今、北向いて改修をやろうとしているところから、南都銀行の交差点までの距離は、200mぐらいですかね。東の町道までいっても300mですね。するならそこまでいったら良いと思う。

秦委員 それをされるか、もう一つは、都市計画でどういうことになっているのか分からないですけども、北側の道路の拡幅ができないのであれば、逆に南側を投資して、今現在JR法隆寺駅の北側へ入ってくる駅を利用するための車を全部南側へ移動させるような方策を考えるのも一つの方法ではないですか。それでなくて、北側をするのだったらこんな大きい道は要りませんね。はっきり言ってね。これが完成してもこっちの斑鳩町の住民から考えたら、他町の住民のための道路ではないのですか。失礼で怒られるかもしれませんが。

吉川委員 今言われているのは、18mの道路ですね。

秦委員 18mの2号線です。これを活かすのであれば、逆にJR法隆寺駅北側に来る車を全部こっちに回すことが必要です。

吉川委員 ちょっと踏切を越えないといけないので、難しいですね。

秦委員　　そうですか。でも、18mも要りませんね。

吉川委員　あそこには、道路そのものがいない。東側の道路を拡幅すれば十分足ります。今5mですが、もう3m広げて8mにすれば、それで十分です。その用地は新たに確保しなくても、今県が考えている事業のなかでできる訳です。

秦委員　　川の改修でですか。

吉川委員　はい。用地買収しなくてもできるのです。

城崎委員　それを踏切の上を越えるような道路にはできないのですか。

吉川委員　それはちょっと難しいでしょうね。

城崎委員　向こうからこっちに来さそうとすれば、どこかで踏切を越えないとスムーズにいかない。地下も無理ですか。

吉川委員　どちらにしても、踏切は超えないといけない。上にしても地下しても一緒ですけれども、結局出口でその倍ほどの道路の用地がいます。在来の今通っている、トンネルにしても橋にしても横に側道をつけなければいけない。

事務局（藤本）　電線地下化で、単に電線共同溝を入れてそこに敷線していくと30万円弱ぐらいでいけるのですが、ただ舗装費とかを含めていくともう少し高くなります。西里をさせてもらったのは、共同溝を先行してさせてもらって、それで大体30万円ぐらいだったのです。

吉川委員　共同溝ということは、水道もガスも入るということですか。

事務局（藤本）　電線共同溝なので、NTT線が入ります。

吉川委員　それはそれで良いのですが、上は引込み線が入っていますね。その辺の引込み線の変更は入っているのですか。

事務局（藤本）　それが苦労しているところなのです。下から入れる部分と、

それと、どちらにしても防犯灯が必要になってくるのです。電柱をなくしてしまうと防犯灯をつける場所が無くなってしまいますので、防犯灯の支柱は立つのです。立つとそこから家までだけの線を引くということになります。

吉川委員 ただ、大分違うと思う。走ってみたら分かります。60cmは有効に使えるでしょうね。

事務局(藤本) 本来は民地側に入れてもらえたら一番ありがたいのですが、なかなか入れてもらえないのです。これは、やはり生活に大きく関わります。どこかには立てなければいけませんので、最終的には、道路の占用申請が出ることになります。

吉川委員 あその道路を有効に活用するには、その方法しかないと思います。

会 長 この問題は、全部で44億9,100万円を見積もっているのですが、大体この住民会議の意見としては、JR法隆寺駅から南の部分、具体的には2号線と迂回道路ですが、これが今すぐ必要ではないのではないかということです。北の方から先やって、南の方は少しペンディングだということで、そういう方向でよろしいですか。どうでしょうか、皆さん。これははっきり出させてもらいましょう。

吉川委員 ただ、南の方は、今、県が河川改修計画で進めていますので、早くそれに乗っかるような、その辺の折衝を行政としてやってもらわないといけない。町のお金は要りませんので。

会 長 それは、付帯事項として付けましょう。では、こういう方向で、出させてもらいます。私たちは、何もお金をつかえと言っているのではなくて、お金は要らないのではないですかと申し上げている訳です。我々は、財政健全化検討住民会議の立場から、やはり税金は一円たりとも効率的につかわないといけないという趣旨で申し上げているだけで、住民の立場から言えば、どれだけでも道路を作ってもらった方が良く決まっています。でも、それにはお金が要ります。

事務局(藤本) 今、吉川委員が言われたように、県も河川事業やっているな

かで、駅まで通じる道路として何とか三代川改修時に並行して協議をしていきたいということは、話はさせてもらったのです。その先、県道大和高田斑鳩線まで、県道に取りつける道路も含めてできたら、それにこしたことはないということについても、県に話をしていますが、県としては、その辺まではのってこないという感じがあったのです。

秦委員　それをしてもらうか、この2号線を県道と認定してもらうかですね。

事務局（藤本）　そういう話も含めてやっていたのです。県道天理斑鳩線から県道大和高田斑鳩線まで・・

会　長　ちょっと、工夫を凝らしていただいでですね、申し訳ないですけど、そういう方向で。

吉川委員　それで、三代川に準じて、県道大和高田斑鳩線に通じる道路を拡幅してもらったら、それで当面いけますね。町の費用も助かりますし。

会　長　それではすいません。そういう方向で、大体まとまりましたので、JR法隆寺駅周辺整備事業は、そういうことにさせていただきます。次に3番目の公営住宅の整備ですが、これは、割合ははっきりしていると思います。正直に言いまして公営住宅の目的は、がらっと変わってきています。しかも、この分野は民間委託の分野ですし、その高齢者対策だけは頭に入れておかないといけないですけども、そういう方向で、公営住宅の整備は考えさせていただきます。これは、20億円足らずと、割合に金額的にも大きいのです。ストックの部分だけさせていただきます、13億6,500万円ぐらいでいいのではないですかということなんですけどね。これについては、皆さんあまり意見が分かれなかったの、はっきりしていますから、そういう方向でやらしていただきたいのです。今更、どこの市町村でも公営住宅を、これから新しく建てるということはないのではないですか。民間のアパートがたくさん建っていますし。

吉川委員　特に斑鳩は民間ストックがありますからね。

会　長　しかも、25号線沿いのペットショップの前に大きなものが建つのですよ。もう公営住宅の使命は終わったと思いますね。

吉田委員 もう一回入っている住民の方の精査をお願いしますという意見があります。一例をあげますと、当時は世帯主さんの夫婦で入っておられて、息子さんが成長されて、2、3人の年収を集めたら1千万円以上になる自営業の人が入っておられるというような話を聞きますから。普通一般サラリーマン、もちろん行政の方も年末調整のときに源泉をして大体中身が分かりますけれども、自営業の人はどのようにもできますので。おまけに月額ということになってくると、そこだけ押さえこんで入居されている方がおられると聞きます。車2台持っても該当するのですかという意見がやっぱり、まわりの人にあるのです。もう一度精査をしていただきたい。それでも足りないのであれば止むを得ないですけれども、そうでない状況で、税金をつかってまでする必要はないと思います。

秦委員 全面的に、バツでもいいと思います。細かい話をいろいろ聞きますから。本当に入りたい人が入居できていないですし。

事務局（藤本） 今は家賃制度が変わってきています。最近では、年に4、5戸退去がでるのです。今の管理コストからいって、毎年それだけ出るということは、収入がある分家賃が上がるのです。高い人でしたら、6、7万円の人が出てくるのです。そうなってきたら、民間行っても十分同じような家賃でいけるということで、そういう入居退去を繰り返しています。昔でしたら、政策家賃みたいなもので定額ですから。

秦委員 今、どのぐらいとっているのですか。

事務局（藤本） 3万円ぐらいから、多い人でしたら7万円ぐらいです。

秦委員 3万円でしたら、部屋の広さはどのくらいなんですか。

事務局（藤本） 2DKと3DKの2つありますけど、それは、あくまでも建築費からランニングコストを割り出した、近傍同種の家賃から引っ張ってきていますので、これぐらいの収入があったらこれぐらいの家賃をもらいますという家賃制度になってきていますので、退去者も多くなります。

吉田委員　そこが違うのです。払える人は、多くなるという話ですけども、払えない人に何とか町営住宅に入ってもらいたいというのが、我々の方から見れば、それが多いい少ないではなくて、少ないから入りたいという人がいるのです。収入よりも、払う金額を抑えられるから入りたいと、入れると。金額が上がっていくことは、入りたいと思う人からすれば関係ない話です。

事務局（藤本）　収入が低いということは、家賃も安いのです。

吉田委員　だから、そういう人が入りたいのです。

事務局（藤本）　入居募集したときには、一定の基準の収入でしか入れないのです。今言われたように、何年か経てば子どもさんに収入があってオーバーしてくるという場合が出てきます。給与収入やったら正味出てきますよと、だけど自営業やったら分かりませんということですけど、私たちにしてみれば、所得というのは確定申告をしてもらった控えを提出してもらって、それを基礎に積算しますから、それをどうこうという・・・

吉田委員　でも今は、年収ではないですね。月収ですね。

事務局（藤本）　月収ですけど、年収から割り戻して出しています。だから、ある程度今は、収入に応じた家賃制度にはなっています。

秦委員　町営住宅を建てる町理事者側の意図ですね。法律上に定められているから建てないといけないのか、町民の要望があるから建てないといけないのか、町のステータスために建てようと思っているのか、私だったら、今のこういう状況であれば建てない。建てないということは、町営住宅の今建っている、例えば興留の土地はかなり広いですが、売却すれば、かなり町の財政は潤いますね。だから建てるコストがあつて、ここにまだ地面がある訳なのでこれだけのものが浮いてくることになります。だからなぜ町が建てようとするのか、それがよく分からないですね。

吉川委員　それが大事なところですよ。問題は、なぜ町がこういう計画をしたか、これは学校の耐震の問題も同じですが、元々は国土交通省であり、文

部科学省が原因なんです。阪神大震災等を契機にして全部見直しなさいと、そして計画をあげなさいということになり、あげたものについては補助対象にしますと、あがってこないものについては、補助対象にしませんと、こういう上意下達の内容からの指示があった訳です。それによっておかないと将来やるときには補助対象から外れて、単独でやらないといけないということで、斑鳩町だけでなく、みんな各町村が全部出した訳です。それがこの計画なのです。だから、実態に照らして、実際にそれが必要なのかというと、またそれは別なのです。だから、今ここでしっかりと見直しをしないとはいけません。

例えば、話はそれですが、学校の耐震の問題について、この間精査してもらいましたけれど、私がまだちょっと疑問に思っていることがあります。地震で児童が亡くなったり、あるいは怪我したりした人を、事件の発生によって生命を絶たれたり怪我したりした人、それから交通事故で亡くなっている人と比較してみたらどうかと思います。斑鳩町内で比べたら、交通事故とはあっても、地震で児童が学校に就学中に怪我したというのはいないし、もちろん亡くなった人もいない。奈良県内でもない。そういうリスクが少ないのだから、むしろリスクの多い犯罪防止とか、交通安全などに重点を置くべきであると思います。

会 長 たまたま、吉川委員から意見が出ましたので、4番目の学校校舎も合わせて、議論しましょうか。事柄は違いますけれども考え方は共通するところもあるということです。公営住宅の方は、そういうことで、もう不足分だけ、あとはもう・・・

吉川委員 行政として、今それに絞り込んで、必要というご意見はありませんか。それでよろしいか。

事務局（藤本） この前の会議の中でも話させてもらったように、やはり老朽化した建物の入居者は、何らかの対応をしていく必要があると思います。やはり非常に危険な部分もあります。50年以上経った木造です。その方については何らかの形で、町として対応していかないとはいけません。そうした場合にどういう方法があるのかということを考えているのですが、先程年に3、4戸の空家が出てくると申し上げましたが、その際に、あくまでも住宅から住宅なので入居替えという対応も当然とれる訳で、そうしたら今建っている目安、追手、長田

に替わってもらうというような方策も講じられると思います。となれば老朽化したところに住んでもらっている方に対する対応になります。そうなれば、新たに即、建築していかなければならないという必要性もなくなり、公営住宅については、こういう状況ですから、先延ばして考えていった方がいいのではないかと思います。

会 長 それでは、大体そういう方向で書かせていただきます。4番目の学校校舎の耐震補強については、要するに教育委員会の方で精査したら、10億円の縮小案が出てきたということです。吉川委員から話がありましたが、地震国の日本で、この児童の耐震補強を削るというのは、ちょっと名目的には削りにくく抵抗を感じる面はあるのですが、実際は、ほとんど安全ではないかと、しなくても良いのではないかと、いたずらに過剰防衛か神経過敏ではないかと、多少地震の心配は無きにしも非ずですが、実際はもうほとんどいいのではないかとというようなご意見もいっぱいある訳ですね。例えば、地震のときに避難する通路、教室、体育館、講堂等、耐震の必要な逃げるところを決めておいて、あとの教室は普通の今あるとおりの建築でいくなど、全部その耐震建築でやるのではなしに、そういうことも含めて、見直せば10億円以上の効果が出てくるという意見もあるのですが、どうでしょうか。

事務局（栗本） 避難する場合については、私は運動場だと思います。終わってから、例えばどこか壊れた場合に、体育館なり教室なり壊れていないところで避難場所の設定をするように思います。今言われるようにいつ地震が来るのかとか、いつ潰れるのかというのは、予測のしがたい話です。また、東南海地震がどれくらいの震度になるのかも分かりません。しかし、阪神淡路大震災の状況から見て、震度7程度の地震がくれば、56年以前の建物については、国土交通省あたりから倒壊のおそれがあるという判断が出されており、それに基づいて文部科学省が子どもたちのいる公の場所の安全確保、それとあわせて地域住民の避難施設の確保ということがあって、こういう対策をされてきています。それに私たちも、学校の子どもの安全を守るという立場から、やはり必要ではないかなと思っております。

これは、以前に10億円を削減させていただきましたが、担当に聞かせたところ、現状からみればこれで精一杯ということです。桐山会長の言われる23年度の10億円、これは大きいのではないかと

ことですが、これは年度割が可能ではないかなと思います。これは、後年度にずれるだけであって、事業そのものがゼロになる訳ではありませんので。ただ、東小学校全体を一度にするものを出したいということで、10億円になっています。それを年度割にすることは可能かと思います。ただ、補助金の問題もありますので、どういう補助体系になるか、その辺もみなければいけません。

吉川委員 例えば関東大震災のときは、正午で、ちょうど生徒が学校にいるときに発生したのです。阪神大震災は、朝の6時前ですね。学校に生徒はいません。阪神大震災以降、どれだけ地震によって生徒が犠牲になったのか。その例はありますか。

事務局（栗本） 言われるとおり、ありません。ただ、体育館が潰れたというのはありましたね。子どもはいませんでしたけど。

吉川委員 ところが、犯罪で亡くなった人、それから交通事故で亡くなった人、これは、全国的に相当数います。今度でも、青パトですか、募集してボランティアでやるのですね。今日聞いた話ですけど、青パトしてもらうにも、自動車持ちのボランティアで、上に載せる警告灯は、自己負担なんですよ。25,000円かかるのです。それでも、自分で子どもを守るためにしてやろうという気があるのですね。だから、これだけのお金があるのなら、そのようなものに、こういうお金をつかってはどうか。あるいは、シルバー人材センターでも、仕事が無いとみんな言っています。なかなか登録したけど仕事がまわってこないそうです。幼稚園の送り迎えでもその人に頼んで、例えばボランティアでなく1回1,500円でもお支払いするようにしたら、高齢者の収入にもなるし、生きがいにもなるし、そのような方向に生きたお金をつかうべきだと思います。耐震補強は、死に金になる可能性が99%ぐらいあると思います。そしてこれが老朽化したら、建て替えないといけないので、投資したお金は無駄です。ですので、極々絞ってもらってつかってもらいたい。

事務局（栗本） 実際、この前もさせていただいたのは、斑鳩町の一番南の端なんですけれども、これは、当初は設計者から言わせると、5千万円から6千万円の予算が出ていたのです。うちに技術者がおりますので、もう一回見直してもらって、最低限、窓の周辺だけにしますと3千万

円ぐらいでいけた訳です。そういうものをしながら、やっています。ただ、あと壁のつなぎとか床のつなぎとかが、全部やっていませんから目立ちます。そういうものはちょっと我慢してもらわないといけないですけど、耐震についての補強はそれでできております。そういうことで、安く効果的な方法で実施しています。

吉川委員 西宮市でも、ちょうど地震の活断層がかかると少々のことをやっても、みんな倒れてしまう。ただ、それを外れたら被害が非常に軽少だということがあってね。文部科学省は全国一律で考えている訳です。そんな活断層も何も考えていない訳です。とにかくこうしなさい、国土交通省なり文部科学省なりが、自分たちの立場を守るためにそういう発想をもっているだけで、本来ならもっと地域地域であったことで考えるべきです。法隆寺も1300年たっているのです。

事務局（栗本） この下に活断層が通っていますよ。

吉川委員 いや、通ってあっても、現に今まで何回も地震がありました、どうもなっていないのです。

秦委員 活断層が通っているなら、運動場も全部コンクリートで固めないといけないですよ。地割れしますので。

事務局（栗本） コンクリートしてもだめですよ。

吉川委員 だから最小限度に抑えてもらって、できたら今頻発しているその問題にお金をつかってほしいと言っているのです。学童を守るために。

事務局（栗本） それは、させてはもらっていますけれども・・・。

吉川委員 しかし、青パトでも25,000円ぐらいのお金さえも出せない状況ですね。

事務局（栗本） それはどこのことを言われているのですか。自治会ですか。

吉川委員 学校が募集しているのか、町が募集しているのか知りませんが。

事務局（栗本） 学校でつける分は町で予算を組んでいます。1台ずつ。自治会では、橋西自治会で自治会費で買ってやっていただいています。

吉川委員 青パトやから、車持ちですね。

事務局（栗本） そうです。

吉川委員 巡回される訳ですから、ピコピコと。あれは電池で回転するらしいですね。

事務局（栗本） 車のバッテリーでやります。

秦委員 話は違うのですが、先程、吉川委員が言われた、シルバー人材センターをつかって、小学生の送り迎えの安全というのは、本当に考えてほしいと思います。

事務局（栗本） 西小学校だけシルバー人材センターでやってもらっています。あとは、ボランティアの方をお願いしてまして、西で10人ぐらいですか、東の方も3、4人、斑鳩も1人で、徐々に口コミで増えてきています。団体で、老人クラブとか福祉会とかに、下校時間に立ち回りしていただいているところもありますし、色々な形でご協力いただいています。

吉川委員 無償でなく、やはり有償であることによって、高齢者の生きがいにもなります。登録しているシルバー人材センターでも、仕事がないとこぼしている訳です。月に1回か2回しかまわってこないそうです。

吉田委員 私も無償であるというのは反対なんです。というのは、その子たちの父母は、仕事やパートに行っているのがほとんどです。自分たちの子どもを守るのに、それを置いておいて自分たちが収入を持ってやっておられるのですね。逆に言えば。家でお茶を飲んでいる人は少ないと思います。そういう人たちが自分たちの子どもを守らなかったら誰が守るのですか。それができなかつたら、少々のお金を払ってでも、やはりそういう組織をちゃんと作って、やっていくのが私は本当の姿だと思います。それを役場行政とかボランティアとかに頼む、安全を他力本願にして頼むから、だんだん変な事件が起こるようになったの

です。本来なら、自分が子どもを守らないとだめだと思います。それができないのなら、その対価としてお金を払ってでも安全を買ってもらわないといけない。

事務局（栗本） それは町がするのですか。

吉田委員 町がやっても、お金が要るだけです。だから、安全をお願いする親がお金を出すべきだと思います。

吉川委員 私は、町がやって良いと思う。そのために経常収支比率を、今90%と言っているけれども、もっと85%にもして、そうしたら、そういう事業もできる訳です。それがために、我々が98%にもなるものを、27年にはなんとか90%にしようと言っている訳ですけど。

事務局（栗本） 教育委員会からすれば、人件費というのが非常に多いのです。給食を含めて。だから、用務員も最近では、常勤の用務員は退職されたら雇わない。シルバー人材センターから派遣をお願いしています。ただ、中学校は違いますので、まだ雇っていますが、それでも臨時職員です。給食調理についても、委託することを検討しています。

会 長 学校の耐震補強として、この普通建設事業の中では、金額が一番多く、45億1,800万円なっているのです。色々お願いして10億円と言いましたが、もう一度検討してもらえないですか。それで浮いたお金で、必要であれば子どもの安全対策に回していく。つまり、ハードウェアからソフトウェアに回していくと、この金額は大きいのですから。

吉川会長 予見しうる事業に回してほしいということです。

会 長 いつ起こるか分からない地震に対応することは大事なことですけどね。金額が大きいので。

事務局（栗本） もう一回できるかどうか、検討させていただきます。

会 長 あと、その他事業ということで、最初にいただいた資料のなかで中期財政見通しにおける普通建設事業費の状況の一番下に書いてありま

すその他事業というのがありまして、全体の171億3,900万円の中で、10億3,900万円かかるようになっています。ちょっと聞きますと、ごみ収集車買い替えや交通安全対策など色々入っているようです。年度区分を見ますと、平成17年度は20億900万円ですけど、そのあとは大体4,000万円、5,000万円できているのです。ところが、平成26年度、平成27年度だけが、2億1,000万円、2億2,000万円と上がっていますので、これがならせないかということですね。ここから、1億2,000万円ずつ減らして、2億5,000万円減らせませんか、こういうことを私は提案させていただいたのですが、これは、なぜ集中して増えているのですか。ごみ収集車の買い替えが、この時期に集中しているのですか。

事務局（藤原） JR法隆寺駅の南側の新家地区の区画整理事業です。駅南側の道路整備が完了してからの話になります。

会 長 そうしたら、なんとでもなりますね。

吉川委員 地権者にやる気がありませんから。区画整理事業は、地権者がやる気なかったら、組合がやらないといけないのに、組合が成立していませんから。

会 長 それでしたら、全額カットできますか。

吉川委員 そのときの時点で、対応していくことになります。

会 長 4億円ですから、大きいですね。全部区画整理事業と違うでしょ。

事務局（藤原） はい、違います。3億円程度です。

事務局（藤本） 平成20年ぐらいに線引きの見直しがあるのです。今、その地域は特定保全区域になっていますので、平成20年までに区画整理の組合の立上げをしないと、もうすでに一回特定保全区域を延ばしていますから、次はもう延ばすことは無理だと思うのです。そこで、もとの調整区域に戻ってしまいますから、ちょっと区画整理は難しくなります。だから、平成20年までは、区画整理の話が、地元でまとまれば可能なのです。それで、この辺の時期に設定はしているのですが、

今の状況から言って、ちょっとしんどい面はあるのです。しかし、線引きの見直しの素案を、今年か来年に県へ出していかないといけませんから、もう方向性は出す必要があります。その辺の整理は必要です。

吉川委員 それとね、線引きにあまりこだわらなくて良いのです。今法律改正があって、特定地域か何かによって、調整地域でも連帯している周辺については、今までのように開発の制限を加えずにできるようになったのです。県でも条例化しているし、そういう方法もあるのですから、何も区画整理事業にこだわらなくても、しようと思ったらできる訳です。その時点で区画整理事業を導入すれば、補助金も入るから、それはそれで良いですけども。地権者が、それをやろうという話が一旦はあって、それが立ち消えになっている訳ですから、服部のようにできれば別ですが、できないのですから、これをあてにして予算の枠をとるとするのはおかしいと思う。

会 長 これは、一応外しておきましょう。そうしますと、あわせまして大型普通建設事業の171億3,900万円、これをかなり縮小できるのではないのでしょうか。基本的に私は、この大型普通建設事業については、皆さんのなかで色々なご意見をいただきまして、見直しをしようということになったのですが、私はもともとこの斑鳩町の財政規模から見ましても、平成17年度86億円ほどありまして、そのうちの自由につかえる一般財源が、町税と地方交付税で52億円ほどなんです。10年間で建設事業が170億円を超えるというのは、もともと大きすぎると思います。これを、50億円ぐらいはカットしないといけないのではないかと思っていましたが、ちょっとサンプルとしてやってみると40億円ぐらいはすでに出てくるのです。皆さんにお聞きしますと50億円ぐらい削るのは可能ですね。

吉川委員 道路新設改良というのは、中身をみたら、補助対象事業が何も無いのです。みんな単独なんです。単独でこれだけの新設道路改良事業という位置付けをどうしてあるのか、補助事業でもあるのでしたら別ですけど、単独事業でこれだけの道路改良事業が本当に必要なのかどうか。まして、一般の幹線でなかったら、前から言っているように受益者負担を導入すべきです。そしてこの事業をやるだからこれは、かなりもっと削れるのではないですか。17年から27年までで、14億3,900万円でしょ。これは半分でも良いのではないですか。

会 長 これは全部、具体的に何か予定があるのですか。

事務局（藤本） 町道の6m計画路線と町道の整備5ヵ年計画を立てて、その道路整備をすすめる訳ですけれども、今吉川委員が言われた幹線道路というような道路ではないのです。幹線道路になっているものは、都市計画道路法隆寺線のように、別立てで事業しているのです。だから、なかなか国と協議しても、6mの道路となると、国の補助対象にならないということなんです。あくまでも以前に計画した6mの道路について取り組んでいます。

吉川委員 方針として、幹線道路については町でやってほしい。一般道路については、やはりこれからは、受益者負担を導入して、地域住民がどうしてもほしいというものについて、のっていくと、その代わり用地についても負担しなさいよと、あるいは、事業費は町がもちますよとか、そういう方向で・・・。

会 長 そういう方向性と大方針を作らないといけませんね。そうしましたら、半分でいきましょうか。40億円にこれを足したら、大きいですね、もう50億円に近いですよ。その他、何かこれについて、ご意見ありますでしょうか。これで大型普通建設事業は区切りをしたいのですがいかがでしょうか。それでは、ざっと46億円か50億円は、ばっさりいけるという方向で結論を出さしていただいでよろしいですか。

吉川委員 これで経常収支比率は、どのくらいまで落ちますか。目安で結構です。

事務局（藤原） 1年間で、1億数千万円落ちます。

吉川委員 そうしましたら、90%は切れますか。

会 長 軽く切れます。建設事業は入れてなかったですから。

吉川委員 そうしたら独自の事業がかなりできますね。町の発想に基づいた、住民の総意に基づいた事業ができます。今だったらできない。早くそういう時代を迎えなければいけないですね。

会 長　それでは、一応これで普通建設事業の議論を終わらせていただいて、ちょっと休憩の後、新しい税財源を考える議題の方に移りたいと思います。

(休 憩)

会 長　新しい税財源の充実ということで、何か良い知恵はないかということで、税源、財源どちらでも結構です。もともと、新しい税源を考えるということも、当初の検討事項の予定のなかに1項目入っていましたので、そのつもりで我々はやっております。それでは、メモを出していただいて、大体この前も途中まで発表していただきました。これは、むしろ三浦委員にちょっととりまとめをお願いした方が良くと思いますので、司会をお願いしましょうか。よろしくお願いします。

三浦委員　皆さん大変お忙しいなか、アイデアをたくさんいただきました。少しの時間、ちょっとそれぞれ説明をいただいた方が良くと思います。まず桐山会長からお願いいたします。

会 長　メモに基づき説明

吉川委員　メモに基づき説明

吉田委員　メモに基づき説明

秦委員　メモに基づき説明

福井委員　メモに基づき説明

城崎委員　メモに基づき説明

三浦委員　職員の駐車場の料金についてですが、正確な情報として教えていただきたいのですが。

事務局（藤原）　今現在、職員の駐車場につきましては、本庁では2箇所あります。いずれも借地でまかなっており、職員に駐車料金をとるにあた

りまして、借地料、そして若干の造成費等の費用がかかっておりますので、その償却費、維持管理費等を考慮しまして、1ヶ月3,000円をとっております。

城崎委員 私たちが聞きましたら、青空駐車場で大体7,500円払うのですけれども。その辺もどうかと思います。

三浦委員 (メモに基づき説明)

まず、みなさんのご意見をお聞きしてまして、法隆寺に観光税とまではいかななくても、何かご負担いただけないかという意見が多かったのですが、ありましたがいかがでしょうか。

会 長 前提として、法隆寺と町との関係をスムーズにしなければならない。日頃から連絡をとれと言われていましたけれども、非常に大事なことです。法隆寺の方から言えば、もともと観光ではなく信仰の寺なのだと思いますかもしれないけれど、国全体から見ても、町からみても、法隆寺の存在は大きなものであり、しかも、具体的に言わせてもらうと町道の整備とか、周辺環境整備とかで町費も支出し、現実には税金を使わせていただいている訳ですので、私は、何らかの形での協力が必要と思います。いきなり観光税を法隆寺に出しますとえらいことになりますので、そこで基金というような形で、歴史文化基金という、吉川委員も環境整備基金と言われていましたが、趣旨は全く同じことなので、どういう名前であろうと、私は法隆寺がある限りは考えないといけないではないかと思います。

年間に、法隆寺周辺の道路の整備、維持管理にどれぐらいかかっているのか一回調べてもらえないですか。これを頭に入れておかないと、非常にものを言いにくいですね。

事務局(藤原) 周辺の道路の整備、維持管理としましては、藤ノ木法隆寺線、お寺から藤ノ木古墳へ行く道なんですけど、その程度になってくるのではないかと思うのですけれども。

吉川委員 しかし、先程の話からいけば、地下埋設もそうですね。

事務局(藤原) 古くはそうなります。

会 長　　これは考え方で、直接経費はそうですけれど、間接経費になってくれば大きいですよ。今の法隆寺周辺の道路の整備にしても、法隆寺駅降りて法隆寺めぐす人のアプローチの環境が良くなっていく訳です。間接的に言えば、それも全然関係ないケースとは言えない。もっと極端に言わせてもらえば法隆寺駅の駅舎の整備だってそうですよ。それを言っている人もいますよ。あれだって、駅舎の整備を何のためにするのかと言ったら、法隆寺にお客を呼ぼうと思って、きれいなものにするのと違うのですか。あれは、住民の利便性から言えば、別に三角でも四角でも良い訳です。それはやっぱり、日本国中からあるいは世界から、お客を集めようという一つの目的もあるのと違いますか。それでないと理屈がつかないですよ、あそこにあれだけのお金をつぎ込むのは。駅の機能だけでしたら、実にもったいない、王寺駅やその辺の周辺の駅と一緒になので、理屈言われたら怒りますよ。これは、私は、よりスムーズに抵抗のないようにうまく法隆寺さんとの関係を持っていくと、しかし、いただくものはいただくという方向でないといけないと思います。道路の整備として、直接経費で年間いくらかぐらい出るのでですか。

事務局（藤本）　それは、随時的な話で、門前の広場整備をやりましたけど、去年広場の東側で4, 000万円ぐらいかかっています。それで県の方で門前街路整備をやってもらっています。これは金銭的には分かりませんが。それは、しかし、寺の区域としては、南大門から中ということになります。

会 長　　それは理屈から言えばそうですが、町が勝手にやっているだけだと言う言い方だったら、私は困る訳です。

事務局（藤本）　お寺とは、日頃から行って、色々な話をして、協力してもらえ体制づくりが必要というのはその通りかなと思うのですが。門前の整備にかかって、お寺とやりとりしている中では、今すぐに、こういう状況にはならないのかなという印象は持っています。

秦委員　　ユネスコから世界遺産に指定されたものなので、法隆寺は、ものすごい出費がかかっているのです。もともと法隆寺の裏山は、塀も何もなくて、矢田丘陵の半分ぐらいは法隆寺の寺社領ですから、そこま

で自由に入入りできたのです。この間も事件が起こりましたように、裏に今ずっと塀を作っておられるのです。あの塀だけでもすごい金額と思います。

事務局（植村）　ちょっと前にも申し上げたと思いますがけれども、ずっと道路も整備されていますし、塀もつくっておられます。それは相当事業費かかっていると思います。

秦委員　塀の厚みは80cmぐらいありますね。高さも2mぐらいあって、全部瓦葺です。やはり世界遺産に似合うものを作らないといけませんから。その財政状況から考えて、そう豊かではないなと思います。だからゆっくり時間をかけてやらないと。みなさんが言われる意見はごもっともです。何も税金というものを払っておられないですから、観光客から取る云々というよりも、法隆寺自身がそうあるべきだと思うのですが、今の財政状況では難しいのではないかなと思います。否定する訳ではないのですが。ただ、京都のように、観光税したので門を閉めますというほど、強硬な意見はお持ちではないと思います。

JR法隆寺駅から法隆寺までのアクセスの話ですけれども、一度調査されたらいいと思うのですが、JR法隆寺駅を利用される方はほとんど歩きません。バスをお使いになります。だから、法隆寺の来客者の60万人・70万人の方々は、どういうアクセスで来られるかということ、調査なり考える場所を持って、それから会長が言われるように、法隆寺のためにどれぐらいの維持管理がいるのかということも合わせて、お考えになった方がいいと思います。

とにかく、法隆寺は難しいところですから。特に世界遺産に指定されてから、お坊さん方も大変ですけど、逆にとりまく環境が悪くなったのです。世界遺産は、決して水戸黄門の印籠ではないです。それは法隆寺だけでなしに、吉野の熊野古道もその通りなんですね。あの自治体がかなり、熊野古道に対してもつかっているのですけれども、笛吹けど踊らずです。

会長　よく分かりました。人口28,000人程の斑鳩町の町政の中で、世界遺産の法隆寺があるからこそ、皆この町にやって来る訳です。斑鳩町の町政の方向としては、やっぱり私は、できれば観光というものを表に出して、世界的な観光の町とまでいなくても、その方向で町政をやっていくという形でないと、もたないのではないかと思うので

す。

秦委員　それと裏腹に、先程新しい住民を増やすという話がありましたけど、奈良県では人口が増加しているのが香芝市だけなんです。だから、28,000人の住民が減っていかないように、マイナスに転じないように行政もしっかりしてほしいなと思います。

会　長　税金を法隆寺にかけるのではなしに、基金を作りましょうと言っていますから。せっかく皆さんがアイデアを出していただいたので、なるならないは別にして、提言としてまとめたいと思います。

吉川委員　行政の意思ではなく、住民の意思という訳ですから。

会　長　とにかくあの手この手でアプローチして行きましょう。そうしないと、仕方ないですよ。無関係ではいられないです。それ以外に、他色々アイデアがありますけど、三浦委員どうしますか、これも入れますか。ただ、行政の問題もありますね。行政と財政の問題は、ちょっと裏腹ですけど、その辺も少し考慮する必要があります。

最後、町がどうしてもなく困ったときのために、三浦委員の都市計画税等の税率のアップも入れておいたら良いと思いますが。それから、使用料・手数料や占用料の関係は、中間答申の中に入っていますね。

三浦委員　何か他の件でご意見ありますでしょうか。ちょっと今日でまとめてしまうというのは、難しいですけども。

会　長　大体、まとめてしまった方がいいですね。あと1回だけですから。

三浦委員　ある程度、皆さんのご意見で、そんなに相反するものは無いと私は思います。あとは、どの案を盛り込むかというところになってくるとは思うのですが。

会　長　大体、今日ぐらい議論していただいたら、後ほど申し上げますけど、起草委員会で6人程でまとめたらいいのではないですかね。それほど、反対の意見はないですし、どこまで記載するかということだけですから。

それでしたら、その方向でよろしいですか。あと、中間答申の際にもさせていただいた起草委員会でまとめたいと思います。女性委員からは、今度は福井委員に入っていただきたいと思います。案を言ってもよろしいですか。起草委員会のメンバーは、吉川委員、吉田委員、三浦委員、秦委員、福井委員と私の6人にしたいと思います。

吉川委員 今度、起草委員会をするのに、今回皆さんの意見を出していただいて、前回の中間報告があって、今度はそれを全部とりまとめたもので、最終の報告書を出すことになりますね。そうすると、事務局である程度、原案をまとめてもらって、それを叩き台にして起草委員会で検討しないことには、今日のような形ではなかなかまとまりにくいと思います。その辺事務局の考え方はありますか。

会 長 私は、吉川委員が言われたように、今回の最終答申は、中間答申の分も含めてやった方が良くと思うのです。道路占用料や使用料・手数料の値上げというのは、前も言っている訳です。財源対策としては、その方がいいので、最終答申については、中間答申も全部含めて、そして今日の新たな建設事業の削減策、そして新しい税財源、全部入れてしまったら良いと思います。よろしいでしょうか。

それでは、今日の会議を終わらせていただきます。

(次回以降日程)

| | | | |
|-------|----------|--------|--------|
| 起草委員会 | 3月20日(月) | 16:00~ | |
| | 3月28日(火) | 13:30~ | |
| 住民会議 | 3月31日(金) | 14:00~ | (最終答申) |